

# み み わかやま3・3より情報

〒640-8034 和歌山市駿河町35番地 和歌山県身体障害者総合福祉会館4F

TEL 073-421-6311 FAX 073-421-6411

ホームページ <http://www.kisweb.ne.jp/wakayama-tyoukaku/>

## 挨拶

梅雨の季節が参りましたが、皆様方には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

去る4月1日から、和歌山県聴覚障害者情報センター所長に着任いたしました。福祉関係の業務には経験も浅く、もとより微力ではありますが、皆様方のご指導・ご支援を頂きながら精一杯努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

さて、ご承知のとおり昨年の障害者自立支援法の施行により、すべての市町村で「地域生活支援事業」がスタートし、なかでも当センターと関係の深い「コミュニケーション支援事業」が市町村における必須事業となるなど、その環境が大きく変化している状況にあります。

和歌山県聴覚障害者情報センターといたしましては、関係の方々のご協力を賜り、聴覚障害者のコミュニケーションを支援する手話通訳者、要約筆記奉仕員の人材養成をはじめ、字幕入りビデオ教材の貸し出しや、CS放送への番組提供、IT講習会、及び文化教室の開催など、聴覚障害者の方々の情報支援に職員一同鋭意頑張っているところであります。

今後とも、聴覚障害者の方々が親しめ、利用しやすい情報センターとしての役割を果たすため、皆様方の一層のご支援とご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

平成19年6月

和歌山県聴覚障害者情報センター  
所長 山下 隆之



## 第18回 手話通訳士試験結果について



去る3月31日に平成18年度手話通訳士試験結果が発表され、和歌山県からは田中佐友里さんが合格されました！和歌山県20人目の手話通訳士として今後のご活躍を期待しています。

こんにちは、田中佐友里と申します。

今回、手話通訳士の試験に合格することが出来ました。当の本人が、一番驚いています。

通訳士の試験に合格したのも、皆様の暖かい支援がいつもあった事を心より感謝しています。通訳経験も少なく、わからないことも沢山あり、不安だらけなのですが、技術だけではなく、色々な事を勉強しながら、皆様と共に頑張っていこうと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。





## 平成19年度IT講習会開催のお知らせ



- 対象…県内に在住する満18歳以上の聴覚障害者及び中途失聴・難聴者で、原則として全日程を休まず受講できる方が対象です。
- 講習内容…①初級クラスは、パソコンに初めて触れる方又は同程度の方を対象に、マウスの操作から簡単な文書の作成まで行います。  
②中級クラスは、文書作成が出来る方を対象に表計算、インターネットの利用、電子メールの送受信程度まで行います。
- 受講料…無料です。
- 定員…各クラス ろう者5名、難聴者5名(応募多数の場合は、抽選とします。)
- 開催場所…和歌山県聴覚障害者情報センター 多目的ホール  
〒640-8034  
和歌山市駿河町35番地 和歌山県身体障害者総合福祉会館4階  
FAX 073-421-6411 TEL 073-421-6311
- 申込切…①初級クラス 平成19年6月22日(金)必着  
②中級クラス 平成19年9月14日(金)必着
- 申込み方法…申込書に必要事項を記入の上、上記あてに郵送又はFAXでお申し込みください。
- 開催日時

初級 (ろう者対象)	平成19年7月7日(土)	10時～15時
	平成19年7月21日(土)	
	平成19年8月18日(土)	
初級 (難聴者対象)	平成19年7月15日(日)	10時～15時
	平成19年7月29日(日)	
	平成19年8月19日(日)	
中級 (ろう者対象)	平成19年9月29日(土)	10時～15時
	平成19年10月6日(土)	
	平成19年10月20日(土)	
中級 (難聴者対象)	平成19年9月30日(日)	10時～15時
	平成19年10月7日(日)	
	平成19年10月21日(日)	

## \*\*\*\*\*平成19年度文化教室開催のお知らせ\*\*\*\*\*

- 対象…県内に在住する聴覚障害者及び中途失聴・難聴者が対象です。
- 受講料…無料ですが、材料費は個人負担になります。
- 定員…下記日程表参照(申込み多数の場合は、抽選になります。)
- 開催場所… ①和歌山県身体障害者総合福祉会館 地下会議室  
〒640-8034 和歌山市駿河町35番地  
FAX 073-421-6411 TEL 073-421-6311

②和歌浦アートキューブ C2

〒641-0022 和歌山市和歌浦南3丁目10番1号

FAX 073-445-1189 TEL 073-445-1188

③河北コミュニティーセンター 和室

〒640-8464 和歌山市市小路192-3

FAX 073-453-6918 TEL 073-480-3610

○申込切...各講座開催日の2週間前です。

○申込み方法...申込書に必要事項を記入の上、下記あてに郵送又はFAXしてください。

〒640-8034 和歌山市駿河町35番地 和歌山県身体障害者総合福祉会館4階

FAX073-421-6411 TEL073-421-6311

和歌山県聴覚障害者情報センター あて

○開催日時

	日程	時間	定員	講習名	場所
第1回	11月12日 (月)	13時30分 ～15時30分	25名	『フェルト羊毛』 講師:サンドウ手芸店 ※材料費がかかります。(～2000円)	①
第2回	11月19日 (月)	13時30分 ～15時	20名	『アロマセラピー』 講師:楽風堂 寺本とも子氏 ※材料費がかかります。(～1000円)	①
第3回	12月10日 (月)	1回目(ろう者対象) 10時～12時	各 5名	『とんぼ玉』 講師:工房「靖」YASU ※材料費がかかります。(～2000円)	①
第4回		2回目(難聴者対象) 13時30分～ 15時30分			
第5回	12月11日 (火)	3回目(難聴者対象) 10時～12時	各 5名	『とんぼ玉』 講師:工房「靖」YASU ※材料費がかかります。(～2000円)	①
第6回		4回目(ろう者対象) 13時30分～ 15時30分			
第7回	平成20年 1月21日 (月)	13時30分 ～15時	15名	『フラダンス』 講師:加藤真実氏・鍵岡規公子氏	②
第8回	2月18日 (月)	13時30分 ～15時	15名	『腰痛・肩こり解消運動』 講師:吉田ひとみ氏	③

★『フェルト羊毛』『とんぼ玉』について、次ページで少しご紹介しています。

申込みの際の参考にしてください。

なお、文化教室の申込書付き開催要項は、7月中旬頃に各関係団体あてに送付する予定です。

### 『フェルト羊毛』とは？

フェルトを使っていろいろな物を作ります。人形類の他に、バッグやスリッパ、ヘアゴム、コサージュなど実用的な物まで幅広く種類があります。

フェルト羊毛で作った物は、あたたかい感じがします。

当日、何を作るかはお楽しみ♪ということで・・・。



(例)

フェルト羊毛で作ったぬいぐるみ(ケーキ、犬)

### 『とんぼ玉』とは？

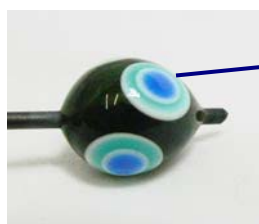
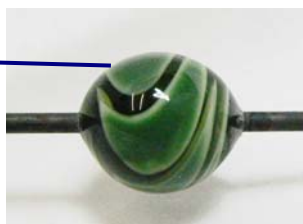
いろいろな種類があって、色は好きな色のガラスを選んで作ります。

バーナーを使って制作します。

色あざやかなかわいいアクセサリーになります。詳しくは、受講してからの楽しみに♪

(例)

深い緑、緑、白のマーブル状になっています。



深い緑に水色、青、白の円模様になっています。

～ 当センターホームページに載っています。～

## 平成19年度和歌山県要約筆記奉仕員養成講座 基礎課程

- 講座内容… (1)「障害者の明るいくらい」促進事業で定められたカリキュラムを基に実施します。  
(2)平成19年7月17日から平成19年10月2日までの11回の日程でテキスト『要約筆記養成講座』『基礎課程』の学習を行います。  
(3)講座に9回以上出席した人に修了書を授与します。
  - 対象…県内に居住し、次の条件を満たす人
    - (1) 要約筆記の学習が初めての人又は運営主体が適当と認めた人
    - (2) パソコンコースはパソコンのタッチタイピングができ、パソコンを持ち込める人
  - 開催日時…右の日程表をご参照ください。
  - 受講料…無料です。但し、テキスト代(1,050円)とホワイトボード製作材料費(500円程度)とパソコンコースは『IPTalk』(あいぴーとーく)副読本(1,050円)が必要となります。
  - 定員…手書きコース20人、パソコンコース10人 ※定員を超えた場合は、抽選となります。
  - 会場…和歌山県身体障害者総合福祉会館 地下会議室  
(和歌山市駿河町35 TEL073-421-6311)
  - 申込み切…平成19年7月10日(火)
  - 申込み方法…申込書に必要事項を記入の上、下記あてに郵送又はFAXでお申し込みください。  
〒640-8034 和歌山市駿河町35番地 和歌山県身体障害者総合福祉会館4階  
FAX073-421-6411 TEL073-421-6311  
和歌山県聴覚障害者情報センター あて
- ※修了者の方又は同等の方を対象に、応用課程を基礎課程終了後に7回の日程で実施する予定です。

## ○開催日時

平成19年度和歌山県要約筆記奉仕員養成講座 基礎課程日程		
月 日	午後1時～2時	午後2時～4時
7月17日(火)	開講式 聴覚障害者とコミュニケーション	無声体験 筆談による会話体験
7月24日(火)	聴覚障害の基礎知識	中途失聴難聴者との交流
7月31日(火)	聴覚障害者の活動と要約筆記の歴史	中途失聴難聴者体験談 ノートテイク
8月7日(火)	聴覚障害者の福祉	OHPを使って書いてみる (組み立て方や仕組みなど)
8月21日(火)	要約筆記の基礎知識	OHPを使って書いてみる
8月28日(火)	日本語の特徴	様々な支援方法の活用 ホワイトボードの作成
	<b>手書きコース(午後1時～4時)</b>	<b>パソコンコース(午後1時～4時)</b>
9月4日(火)	要約筆記の表記 チームワークによる方法	パソコンの取り扱いとシステムの 知識
9月18日(火)	読みやすい筆記 チームワークによる方法	タッチタイピング
9月23日(日)	合同現場実習 (県中途失聴難聴者協会例会を予定)	
9月25日(火)	話し言葉の要約 チームワークによる方法	要約と入力のチームプレー
10月2日(火)	総合学習(まとめ)	一人で入力
	閉講式	

※ 7月17日から8月28日までは合同で受講します。

※ 9月23日(日)現場実習で会場が変わります。

## 平成18年度 登録手話通訳者認定試験結果について

平成19年3月11日(日)登録手話通訳者認定試験が実施され、以下の4名が合格され、手話通訳者として認定されました。今後のご活躍を期待しています!(敬称略)

合格者… ○崎まゆみ(岩出市)      ○角田美智子(岩出市)  
          ○杉谷裕子(和歌山市)      ○早瀬紀子(和歌山市)





# これ、しつとこ！ Part. 1

## ～メール110番～



和歌山県警察が実施している、聴覚又は言語に障害のある方専用の携帯電話のメール機能を利用した「メール110番」をご存じですか？

「メール110番」とは、あらかじめ、こちらのメールアドレス [police@110wakayama.jp](mailto:police@110wakayama.jp) を携帯に登録しておき、和歌山県内の事件・事故に巻き込まれた際に利用します。（※メール110番は無料ではありません。送信料がかかります。）

**送信内容:**1.あなたの所在地 2.事件名(例:人身事故、ひったくり等) 3.発生時間(例:今、10分前等)  
4.発生場所(市町村名、目標物等をできるだけ具体的に) 5.犯人について(逃走手段・方向、何人、男女、着衣等) 6.あなたの住所・名前

メールが和歌山警察に受信すれば必ず返信が届きますので、返信がない場合は届いていない可能性があります。再度メールを送信してください。

※注意 携帯電話のメール機能をドメイン指定受信にしていると、警察からのメールが届かないので設定を変更しておいてください。

☆また、各種相談、お問い合わせ、お急ぎでない要望・苦情は警察相談課の下記のアドレスへお願いします。

[soudan@police.wakayama.wakayama.jp](mailto:soudan@police.wakayama.wakayama.jp)

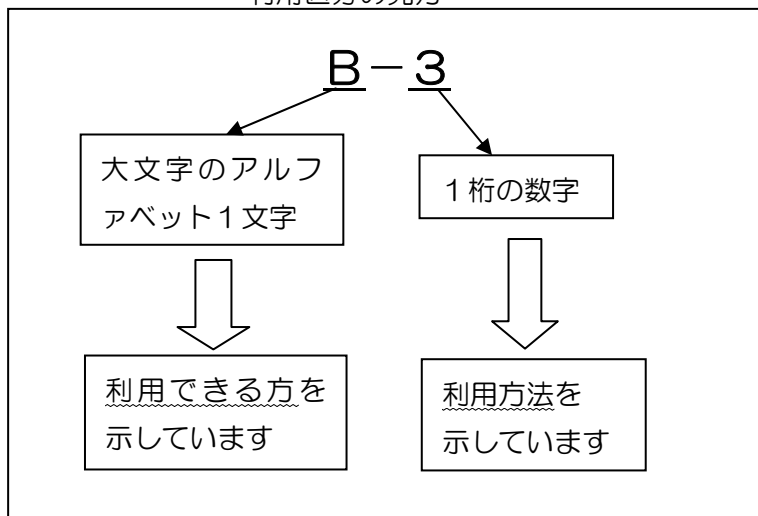
## ビデオライブラリーからのお知らせ

平成19年2月から入荷のビデオとDVDに「利用区分」が表示されるようになりました。

利用区分コードは、大文字のアルファベット1文字と1桁の数字で記されています（※下図参照）

詳しいご利用方法は、次ページの表をご参照ください。

利用区分の見方



### ●「利用区分」が記載されていない作品の取り扱い

利用区分が記載されていない作品は、これまでどおりの扱いとなります。利用区分コードは原則として

[C-1](#) となります。

利用される方（借りる方）			作品に記されているアルファベットの区分				
			A	B	C	D	E
個人	1	【聴覚障害者・児】 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けている方（児童の場合はその保護者も含まれます）	○	○	○	○	○
	2	【難聴者・児、中途失聴者・児】 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けていない方であって、日常生活において補聴器又は人工内耳を常用し、かつ、映像作品の視聴において聴覚障害者向け字幕を必要とされている方	○	○	×	○	×
	3	【聴者】 聴覚障害者福祉に従事されている方など	○	×	×	×	×
団体	1	【聴覚障害者団体・施設】 聴覚障害者・児団体、聴力言語障害者児施設、聴覚障害者情報提供施設	○	○	○	×	×
	2	【教育機関】 ろう学校、難聴学級、聴覚障害者等が通う学級など	○	○	○	×	×
	3	【関係施設】 聴覚障害者福祉施設、聴覚障害者児等の寄宿舍、聴覚障害者児等が利用又は入所している施設など	○	○	○	×	×
	4	【その他施設】 その他の社会福祉施設、公共施設	○	×	×	×	×

区分	利用できる範囲（作品の使い方）
1	【個人視聴】
2	【個人視聴】 【集団視聴】
3	【個人視聴】 【集団視聴】 【大会等での上映】

【個人視聴】

個人利用者本人又はその家族など限られた範囲内での視聴

【集団視聴】

① 上記の視聴に加え、集団（手話サークルなど、共通の目標・規範・中間意識などに基づいて組織され、相互関係が持続する人の集まり）での視聴であって、視聴に当たっては営利を目的とせず、かつ、視聴者から一切の料金を受けない場合での視聴  
 （例）聴覚障害者団体等での学習会における視聴

② ろう学校、難聴学級など聴覚障害児又は難聴児等が通う学校教育機関での視聴であって、かつ、授業の課程としての視聴であり、視聴対象者はその授業を行う者及びその授業を受ける者に限る場合での視聴

【以下のような場合には利用できません】

集会等の開催に際し、参加費等を徴収する場合、又は寄付金集め、又は物品の販売等を主たる目的としてその集客効果等を意図している場合には利用できません。

【大会等での上映】

【個人視聴】、【集団視聴】に加え、聴覚障害者・児、難聴者・児、中途失聴者・児を主たる対象とする上映会等であって、上映会等が営利を目的とせず、かつ、視聴者から一切の料金を受けない場合での上映に限ること。

（例）聴覚障害者等を主たる参加者とした福祉大会、イベント会場等での上映

【以下のような場合には利用できません】

大会等の開催に際し、参加費等を徴収する場合、又は寄付金集め、又は物品の販売等を主たる目的としてその集客効果等を意図している場合には利用できません。ただし、やむを得ず大会参加費等を徴収する場合であっても、当該上映会のみ大会参加費を支払っていない者も視聴できることを周知、並びに、配慮している場合は利用できます。

## ビデオライブラリー(個人)貸出状況(19年1月～5月)

	1月	2月	3月	4月	5月	累計
貸出人数	11	13	9	13	10	56
貸出本数	30	35	26	42	29	162



### ビデオのご紹介



- ・DA2006-012 ろうを生きる難聴を生きる 手話落語～向山秀代さん～
- ・DA2007-001 きらっといきる 明日につながれ、ちいさな「できた!」～聴覚障害・安藤美紀さん
- ・DA2007-003 福祉ネットワーク 検証・障害者自立支援法
- ・HA2006-009 きょうの健康 耳の悩みはありませんか? 突発性難聴
- ・XJ2006-001 手話かみしばい「ジャックと豆の木・はだかの王様」<手話ビデオ・DVD版>

## センター行事(6月～12月)

<p>—6月—</p> <p>6/3 手話奉仕員養成講座①</p> <p>6/4 センター開館時間延長日</p> <p>6/6 手話基礎課程Ⅱ「ルアップ講座①」</p> <p>6/17 手話奉仕員養成講座②</p> <p>6/24 手話奉仕員養成講座③</p> <p>—7月—</p> <p>7/1 手話通訳者養成講座①</p> <p>7/2 センター開館時間延長日</p> <p>7/7 IT講座【初級】(ろう)①</p> <p>7/8 手話奉仕員養成講座④</p> <p>7/15 IT講座【初級】(難聴)①</p> <p>センター開館日</p> <p>7/16 手話通訳者養成講座②</p> <p>7/17 要約筆記養成講座①</p> <p>7/18 手話基礎課程Ⅱ「ルアップ講座②」</p> <p>7/21 IT講座【初級】(ろう)②</p> <p>7/22 手話奉仕員養成講座⑤</p> <p>7/24 要約筆記養成講座②</p> <p>7/29 手話通訳者養成講座③</p> <p>IT講座【初級】(難聴)②</p> <p>7/31 要約筆記養成講座③</p> <p>—8月—</p> <p>8/6 センター開館時間延長日</p> <p>8/7 要約筆記養成講座④</p> <p>8/18 IT講座【初級】(ろう)③</p>	<p>8/19 センター開館日</p> <p>IT講座【初級】(難聴)③</p> <p>手話通訳者養成講座④</p> <p>8/21 要約筆記養成講座⑤</p> <p>8/28 要約筆記養成講座⑥</p> <p>—9月—</p> <p>9/3 センター開館時間延長日</p> <p>9/4 要約筆記養成講座⑦</p> <p>9/16 手話通訳者養成講座⑤</p> <p>9/18 要約筆記養成講座⑧</p> <p>9/19 手話基礎課程Ⅱ「ルアップ講座③」</p> <p>9/23 手話奉仕員養成講座⑥</p> <p>要約筆記養成講座⑨</p> <p>9/24 手話通訳者養成講座⑥</p> <p>9/25 要約筆記養成講座⑩</p> <p>9/29 IT講座【中級】(ろう)①</p> <p>9/30 IT講座【中級】(難聴)①</p> <p>—10月—</p> <p>10/1 センター開館時間延長日</p> <p>10/2 要約筆記養成講座⑪</p> <p>10/6 IT講座【中級】(ろう)②</p> <p>10/7 手話通訳者養成講座⑦</p> <p>IT講座【中級】(難聴)②</p> <p>10/14 手話奉仕員養成講座⑦</p> <p>10/20 IT講座【中級】(ろう)③</p>	<p>10/21 センター開館日</p> <p>IT講座【中級】(難聴)③</p> <p>11/18 センター開館日</p> <p>—11月—</p> <p>11/4 手話通訳者養成講座⑧</p> <p>11/5 センター開館時間延長日</p> <p>11/11 手話奉仕員養成講座⑧</p> <p>11/12 文化教室「フェルト羊毛」</p> <p>11/18 センター開館日</p> <p>11/19 文化教室「アロマセラピー」</p> <p>11/21 手話基礎課程Ⅱ「ルアップ講座④」</p> <p>11/23 手話通訳者養成講座⑨</p> <p>11/25 手話奉仕員養成講座⑨</p> <p>—12月—</p> <p>12/2 手話通訳者養成講座⑩</p> <p>12/3 センター開館時間延長日</p> <p>12/5 手話基礎課程Ⅱ「ルアップ講座⑤」</p> <p>12/9 手話奉仕員養成講座⑩</p> <p>12/10 文化教室「とんぼ玉」</p> <p>12/11 文化教室「とんぼ玉」</p> <p>12/23 手話通訳者養成講座⑪</p>
--	---	--

